

処理施設の種類		別紙4「処理施設の種類」と同じです。(「生物処理」等)			
		処理前		処理後	
		通常値	最大値	通常値	最大値
生活環境の保全に係る項目	pH	9~10	8~11	6	7
	BOD	200	300	5	10
	COD				
	SS	10	20	1	2
	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)				
	ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂)				
	フェノール類	処理施設による処理前及び処理後の水質を記入してください。 なお、処理前の水質は別紙3の項目及び数値を転記してください。			
	銅				
	亜鉛				
	溶解性鉄				
	溶解性マンガン				
	総クロム				
	大腸菌群数				
	窒素				
燐					
汚水等の水質	人の健康の保護に係る項目				
	カドミウム及びその化合物				
	シアン化合物				
	有機燐化合物				
	鉛及びその化合物				
	六価クロム化合物				
	砒素及びその化合物				
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物				
	アルキル水銀化合物				
	ポリ塩化ビフェニル				
	トリクロロエチレン				
	テトラクロロエチレン				
	ジクロロメタン				
	四塩化炭素				
	1,2-ジクロロエタン				
	1,1-ジクロロエチレン				
	シス-1,3-ジクロロプロペン				
	1,1,1-トリクロロエタン				
	1,1,2-トリクロロエタン				
	1,3-ジクロロプロペン				
	チウラム				
	シマジン				
	チオベンカルブ				
	ベンゼン				
	セレン				
	アンモニア性窒素, 亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素				
ほう素					
ふっ素					
1,4-ジオキサン					
ダイオキシン類					
汚水量 (m <sup>3</sup> /日)	20	30	20	30	
汚水等の処理の系統 (各系統の水量も記入のこと)	原水 → 原水貯槽 → 混合槽 → 沈殿槽 → 下水放流 凝集剤20kg/日				

※pH[無単位], 大腸菌群[個/cm<sup>3</sup>], ダイオキシン類[pg-TEQ/l], その他の項目[mg/l]